

庄内町過疎地域持続的発展計画（案）に関する意見募集の結果について

令和8年1月22日
庄内町企画情報課

- 1 意見募集期間 令和7年12月22日（月）から令和8年1月13日（火）まで
- 2 意見提出人数 1人
- 3 意見提出件数 12件
- 4 提出意見と意見に対する考え方

番号	意 見	意見に対する考え方																																																																																
1	<p>町の人口動態(P2)は、令和2年度～令和6年度までの5年間で2,249人が転出、令和7年3月31日現在、人口は19,006人で、少子高齢化社会が急速に進行していることが理解できる。また、一方で、世帯数は7,092世帯(令和2年が6,650世帯)と増加しており、一人暮らしの高齢世帯が多いこと、今後も増えることが推測される。それならば、令和7年2月変更(P12)の庄内町人口ビジョン、表1-1(3)を省略しないで、掲載したほうが理解しやすいのではないかでしょうか。この表はとても大事だと考えます。</p>	<p>庄内町人口ビジョン、表1-1(3)は内容確認中のため非表示にしておりましたが、最終的な庄内町過疎地域持続的発展計画には下記の内容で掲載します。大変失礼いたしました。</p> <table border="1"> <caption>庄内町人口動態 (P2) の概要</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>総人口 (人)</th> <th>高齢者人口 (65歳以上) (人)</th> <th>生産年齢人口 (人)</th> <th>少年人口 (人)</th> <th>高齢者比率 (%)</th> <th>生産年齢人口比率 (%)</th> <th>少年人口比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020年</td><td>21,000</td><td>8,225</td><td>10,399</td><td>2,167</td><td>39.2</td><td>49.0</td><td>10.8</td></tr> <tr><td>2025年</td><td>20,151</td><td>7,403</td><td>9,087</td><td>1,735</td><td>39.6</td><td>48.9</td><td>9.5</td></tr> <tr><td>2030年</td><td>18,225</td><td>7,072</td><td>8,117</td><td>1,412</td><td>40.6</td><td>48.1</td><td>8.5</td></tr> <tr><td>2035年</td><td>16,601</td><td>6,666</td><td>7,248</td><td>1,156</td><td>42.6</td><td>46.4</td><td>7.7</td></tr> <tr><td>2040年</td><td>15,070</td><td>6,268</td><td>6,308</td><td>1,014</td><td>44.2</td><td>46.1</td><td>7.5</td></tr> <tr><td>2045年</td><td>13,590</td><td>5,854</td><td>5,416</td><td>878</td><td>48.2</td><td>44.6</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>2050年</td><td>12,148</td><td>5,363</td><td>4,657</td><td>752</td><td>49.8</td><td>43.2</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>2055年</td><td>10,772</td><td>4,851</td><td>4,004</td><td>636</td><td>51.1</td><td>42.2</td><td>6.7</td></tr> <tr><td>2060年</td><td>9,492</td><td>4,405</td><td>3,386</td><td>531</td><td>52.9</td><td>40.7</td><td>6.4</td></tr> </tbody> </table>	年	総人口 (人)	高齢者人口 (65歳以上) (人)	生産年齢人口 (人)	少年人口 (人)	高齢者比率 (%)	生産年齢人口比率 (%)	少年人口比率 (%)	2020年	21,000	8,225	10,399	2,167	39.2	49.0	10.8	2025年	20,151	7,403	9,087	1,735	39.6	48.9	9.5	2030年	18,225	7,072	8,117	1,412	40.6	48.1	8.5	2035年	16,601	6,666	7,248	1,156	42.6	46.4	7.7	2040年	15,070	6,268	6,308	1,014	44.2	46.1	7.5	2045年	13,590	5,854	5,416	878	48.2	44.6	7.2	2050年	12,148	5,363	4,657	752	49.8	43.2	7.0	2055年	10,772	4,851	4,004	636	51.1	42.2	6.7	2060年	9,492	4,405	3,386	531	52.9	40.7	6.4
年	総人口 (人)	高齢者人口 (65歳以上) (人)	生産年齢人口 (人)	少年人口 (人)	高齢者比率 (%)	生産年齢人口比率 (%)	少年人口比率 (%)																																																																											
2020年	21,000	8,225	10,399	2,167	39.2	49.0	10.8																																																																											
2025年	20,151	7,403	9,087	1,735	39.6	48.9	9.5																																																																											
2030年	18,225	7,072	8,117	1,412	40.6	48.1	8.5																																																																											
2035年	16,601	6,666	7,248	1,156	42.6	46.4	7.7																																																																											
2040年	15,070	6,268	6,308	1,014	44.2	46.1	7.5																																																																											
2045年	13,590	5,854	5,416	878	48.2	44.6	7.2																																																																											
2050年	12,148	5,363	4,657	752	49.8	43.2	7.0																																																																											
2055年	10,772	4,851	4,004	636	51.1	42.2	6.7																																																																											
2060年	9,492	4,405	3,386	531	52.9	40.7	6.4																																																																											
2	<p>P8、h 高齢者福祉(令和7年4月1日現在)、65歳以上の高齢者人口は7,444人(39.2%)、高齢者の一人暮らし世帯981世帯、高齢者夫婦世帯827世帯となっており、高齢者のみで構成される世帯の年々増加、安全で安心して暮らすためには、医療・介護・予防・終活・交通・買物等、全ての分野の対策が必要である。</p>	<p>本町では高齢化が進み、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者が増加しており、安全・安心な暮らしには医療・介護・交通・買物支援などの総合的対策が必要と認識しています。これまで医療・介護サービスの充実や見守り体制の構築などに取り組んできており、これらの施策については今後も継続していく考えです。一方で、分野によっては十分でない点もあることから、今後もニーズを踏まえ、関係機関と連携しながら施策の充実に努めていきます。</p>																																																																																

3	<p>P12 の表 1 － 1(4)産業別人口の動向(国勢調査)、平成 27 年の実数、間違っていませんか？令和 2 年の実数も正しくないのでないでしょうか？</p>	<p>ご指摘のありました数値につきまして、正しくは下記のとおりとなるため訂正します。</p> <table border="1" data-bbox="863 339 1394 871"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">平成 27 年</th><th colspan="2">令和 2 年</th></tr> <tr> <th>実数</th><th>増減率</th><th>実数</th><th>増減率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td><td>人 11,152</td><td>% △ 0.3</td><td>人 10,750</td><td>% △ 3.6</td></tr> <tr> <td>第一次産業就業人口比率</td><td>% 12.9</td><td>-</td><td>% 12.1</td><td>-</td></tr> <tr> <td>第二次産業就業人口比率</td><td>% 29.6</td><td>-</td><td>% 29.1</td><td>-</td></tr> <tr> <td>第三次産業就業人口比率</td><td>% 56.5</td><td>-</td><td>% 57.3</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 27 年		令和 2 年		実数	増減率	実数	増減率	総数	人 11,152	% △ 0.3	人 10,750	% △ 3.6	第一次産業就業人口比率	% 12.9	-	% 12.1	-	第二次産業就業人口比率	% 29.6	-	% 29.1	-	第三次産業就業人口比率	% 56.5	-	% 57.3	-
区分	平成 27 年			令和 2 年																											
	実数	増減率	実数	増減率																											
総数	人 11,152	% △ 0.3	人 10,750	% △ 3.6																											
第一次産業就業人口比率	% 12.9	-	% 12.1	-																											
第二次産業就業人口比率	% 29.6	-	% 29.1	-																											
第三次産業就業人口比率	% 56.5	-	% 57.3	-																											
4	<p>P2、(エ)経済的条件で、令和 3 年度の産業別町内総生産は、第一次から第三次産業すべて生産額や 従業者数のシェアは年々低下している。第三次産業には、医療・介護従事者も含まれていますか。</p> <p>町内には、老舗から新規店まで・・、多種多様な飲食店が集積し、近隣他市町からも利用者が訪れていると分析されていますが、私はそう思いません！何を基準に判断されたのでしょうか？(町湯？あつでは？)</p>	<p>第三次産業には、医療・介護従事者も含まれています。</p> <p>近隣他市町村からの利用については、RESAS（地域経済分析システム）の地域内消費と地域住民消費を分析した結果、日々の買い物などで消費が流入していることや、これまで実施した経済対策事業の実績などから、近隣他市町からも利用者が訪れていると判断しています。</p>																													
5	<p>イ、財政力に関する目標について。町債残高、令和 7 年度も令和 12 年度(5 年後の目標)も同じ金額なのは、何故ですか？納税者も減少しております。令和 6 年度物価高騰支援臨交金対象の住民税非課税世帯は 1,694 世帯です。</p>	<p>町債残高は、納税者の減少に直接関連するものではなく、主に建設事業などを行った際の地方債の借入残額となります。償還額より借入額が多くなることにより残高が増えるため、過度な将来負担とならないように財政運営を行っていきます。なお、町債残高は小中学校の統合事業による施設整備費が増額要素になるものの、前回の目標値を維持することを目標とするため同じ金額設定としたものです。</p>																													

6	<p>P21 のウ、地域の持続的発展のための基本となる目標の説明は、ほぼ、前回と変わっておりません。が、①健康福祉分野における住民全體の活動の団体数、令和7年度(目標)200団体は達成したのでしょうか?②移住定住施策による移住世帯数、令和7年度(目標)35世帯も達成しそうですか?</p> <p>③住民主体による活動の場等への参加率、令和12年度(目標)、8%の説明をお願いします。</p> <p>④この表、令和712年度(目標)と間違って記載されています</p>	<p>① 令和6年度実績では139団体であり今現在達成していません。</p> <p>② 令和6年度の実績は21世帯であり、令和7年度35世帯を達成するのは難しいと考えております。</p> <p>③ 通いの場へ通う頻度が高いほど介護予防の効果が上がることから、国では通いの場への参加率の目標値を8%としています。本町としても同様の8%と定めました。</p> <p>④ 表の記載は令和12年度(目標)へ修正します。</p>
7	<p>P15、表1-2(1)町財政の状況や令和6年度の決算状況をみると、財政力指数(町税等の自主財源)は、0.31、経常収支比率は、95.9と依然として高い水準にあることから、今後、令和14年4月開校の小学校 統合事業、学童、幼稚園、認定こども園等、社会教育環境の整備に支障のないよう、計画して頂きたい。</p>	<p>ご意見のとおり、人件費の増加、物価高騰、それに伴う委託料等の増加により経常的にかかる経費が近年高い水準を推移しています。小学校統合事業などの多くは臨時の経費であり、整備事業そのものが経常収支比率を高くするものではありませんが、予算全体として、経費の削減や財源確保、基金による財源調整を図りながら整備に支障がないよう計画をしていきます。</p>
8	<p>P48、その対策で、「保育所や認定こども園の保育料の無償化を推進していきます。」とあります。</p> <p>いつ頃、予定されていますか?本町は、0歳から高校生等(18歳に到達する日以降の最初の3月31日まで)の医療費を助成しています。小学校の給食費も令和8年度から月5,200円の国の支援が予定されています。</p>	<p>保育料の無償化につきましては現段階で具体的な実施時期は未定ですが、引き続き国や県と協力し、保育料減免などの支援を段階的に拡大しながら子育て世代の負担軽減を推進します。</p>
9	<p>令和11年度4月中学校統合にあたり、中学生の制服・体育着・履物等も、町独自で支援してはどうでしょうか。「庄内町子育てガイドブック」には、結婚から妊娠、出産、子育て支援の取組みが紹介されています。</p> <p>誕生日金、ランドセル贈呈、通学カバン贈呈等、進学に合わせた町からの支援はとても嬉しいし有難い!少子化対策や移住定住のきっかけにもなると思います。</p>	<p>ランドセル贈呈、通学カバン贈呈については、本町独自の事業として継続してきました。保護者からも好評をいただいており小中学校統合後も継続して実施する予定ではありますが、そのほかの学用品費については、町の負担を伴うことから、すぐに結論を出せるものではないと考えております。いただいたご意見を参考にさせていただき、今後の情勢を見極め検討させていただきます。</p>

10	<p>社会教育施設(図書館)は生涯学習社会の実現、社会体育施設(総合体育館・グラウンド等)は、年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動を通し、健康づくり、フレイル予防、多様化するニーズに合わせた管理運営や環境整備(冷暖房設備)が求められます。</p> <p>町民がいつでも自主的に参加できるよう、マイナンバーカードの活用、ポイント制、LINEでの周知等、検討してはいかがでしょうか。</p>	<p>庄内町DX推進計画に基づき、慎重に検討していきます。</p>
11	<p>まちづくりセンターは、防災施設としての機能を整備し、トイレの改修工事やLED化等、促進して下さい。新産業創造館クラッセ内にある複合トイレは、店内終了後、防犯のためネットがかけられ塞がります。また、車椅子やベビーカーでの移動ができないような陳列配備です。公共施設であるならば、バリアフリー化や建物入口には、必ず、ユニバーサルデザインマークを標記して頂きたいです。庄内町全体の公共施設のチェックおよび整備をし、デジタルで検索した際、利用者に一目でわかるよう案内版を追加して下さい。</p>	<p>まちづくりセンターの整備については、安全性、社会情勢、地域のニーズや財政状況等、総合的に判断し計画的に整備を図ります。なお、今年度中に余目第一・第二・第三まちづくりセンターのトイレ洋式化が完了する予定です。また、クラッセでは、防犯及び保安上の理由により、店舗営業終了後は一部通路を制限させていただいております。代わりのトイレをご案内しておりますが、バリアフリー設備が十分ではないとの課題も認識しております。施設の構造上、対応が困難な箇所もございますが、利用者が安心してご利用いただけるよう、防犯対策と利便性の両立に向け、運用の改善を検討してまいります。町内の公共施設の点検および整備、老朽化対策については、公共施設等総合管理計画に基づき、優先順位を定めて実施してまいります。</p> <p>利用者の多い主要な観光施設や文化・スポーツ施設については、ホームページにて施設概要などが確認できますが、利用者が、デジタルの利便性を活用して利用できるよう、効率的な情報発信のあり方を検討してまいります。</p>

12	<p>1月16日から陸羽西線が再開されました。駅は、観光や地域の活性化、まちづくりとしてもとても重要です。</p> <p>清川駅は「清河八郎駅」として名称変更の交渉、JR余目駅は庄内町の玄関口として、駅のバリアフリー化、駅前ロータリーの整備が必要です。障がいあってもなくても、みんなが喜んで利用できる駅になるよう、JR東・国・庄内町三体協同で、「改正バリアフリー法」を基にじっくりと基本計画をご検討下さい。</p> <p>JR新庄駅のような、観光案内所&氣龍祭の山車の展示、地産地消レストランができたら、良いですね!</p>	<p>歴史の里清川の観光、地域の活性化については、ご意見のとおり駅は重要な拠点になると考えます。「清川駅」は鉄道開通時からの駅名であり、地元の方々の郷土への愛着もあることから、名称変更については地元の合意形成を十分行った上で交渉を行う必要があると考えます。また、清川の地は清河八郎をはじめ、北楯大堰、御諸皇子神社（源義経、武藏坊弁慶）、歓喜寺、松尾芭蕉上陸の地、莊内藩清川関所など様々な歴史の要素がありますので「清河八郎」に限定した駅名とすることは難しいことかと思います。しかしながら清河八郎の大河ドラマ誘致活動が実現すれば、地元からの機運も高まってくるものと考えております。</p> <p>JR余目駅のバリアフリー化や駅前ロータリーの整備については、利便性や安全性を高める上で重要な課題と捉えております。当駅の利用者数は年々減少しており、大きな設備投資は難しい状況にあると認識しております。階段など段差等の支援については、乗務員等で乗降の補助等の対応をしているところです。現時点では基本計画等の検討はしておりません。</p>
----	--	---